

# 制限付き一般競争入札実施要領

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名 東大阪市防災倉庫機械警備業務委託
- (2) 業務内容 東大阪市防災倉庫の機械警備業務を行う
- (3) 履行期間 令和8年3月1日（日）から令和13年2月28日（金）まで（60ヶ月）  
本件は、「東大阪市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」第2条及び「東大阪市長期継続契約に関する事務取扱要領」第2条に基づく長期継続契約です。
- (4) 履行場所 東大阪市防災倉庫（東大阪市荒本西1丁目1番19号）  
※ 施設概要（鉄骨造2階建て 建築面積 1475.69 m<sup>2</sup> 延床面積 2951.38 m<sup>2</sup>）
- (5) 入札金額 月額委託料（税込）とする。（機器設置工事費も履行期間全体の月数で割り月額委託料に含めること）
- (6) 資料配布 仕様書等は、「5 現地見学」に参加の際、配布します。

## 2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号  
東大阪市役所 5階 危機管理室
- (2) 日時 令和8年1月13日（火）午前9時

## 3 入札に参加する者に必要な資格

- 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、次に掲げる要件を満たしていること
- (1) 令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録されていて、業種・種目「019（警備）-001（施設警備（有人）・機械警備）」を第1希望としていること
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと

## 4 スケジュール

項目	日程	手続の方法	詳細
現地見学の申込み期限	令和8年1月20日（火）午後2時まで	電話・メールにて危機管理室に連絡	
現地見学日時の案内	令和8年1月21日（水）	危機管理室よりメールにて案内	5を参照
現地見学	令和8年1月22日（木）若しくは 令和8年1月23日（金） ※ いずれかの日を選択してください。	入札の参加は現地見学を必須とします。 見学の際に仕様書等を一式配布	
質疑受付	令和8年1月28日（水）正午まで	危機管理室へメール	6を参照
入札参加資格審査申請	令和8年2月3日（火）から令和8年2月4日（水）午後2時まで	危機管理室へメール	7を参照

入札参加の辞退	令和8年2月13日（金）入札開始まで	電話にて危機管理室に連絡	7 を参照
入札及び開札	令和8年2月13日（金）午後2時	入札室	8 を参照

## 5 現地見学について

現地見学の申込みについては、電話とメールで以下のとおり行うこと

- (1) 1月20日（火）午後2時までに、メールで下表にある現地見学日（A・B）のうち、希望する日いずれかを選択し、その旨、送信すること
- (2) メール件名は「機械警備業務現地見学日程希望（会社名）」とすること  
メール送信先：危機管理室 kikikanri@city.higashiosaka.lg.jp
- (3) メール送信に併せて、危機管理室へメール送信の旨を電話連絡（1月20日午後4時まで）すること  
この際、希望する見学時間帯と参加人数を聞き取ります。
- (4) 上記希望日時を調整した後、危機管理室より、1月21日（水）に、メールにて、日時及び見学先の地図等を送信します。  
※ 危機管理室から、見学日時の連絡が届いていない場合、1月21日（水）午後4時までに、電話にて危機管理室にその旨、申し出ること

### 【現地見学日】

	日	見学時間
A	1月22日（木）	午前9時20分～午前11時30分 午後1時～午後4時 ※ 上記時間のうち、各者1時間程度の見学時間とする。
B	1月23日（金）	午前9時20分～午前11時30分 午後1時～午後4時 ※ 上記時間のうち、各者1時間程度の見学時間とする。

### 【現地見学に関する留意事項】

- ① 現地見学時に、入札参加に関する必要な書類（仕様書、入札参加申請案内等）を配布します。（1者1部）
- ② 施設には駐車場はありません。  
※交通手段等は各自で手配すること
- ③ 現地見学の参加者は、名刺を提出すること
- ④ 倉庫内は工事継続中であるため、各自、ヘルメットを持参し着用すること
- ⑤ 空調設備がないので、寒さ対策等を講じること
- ⑥ 現地見学では、各フロア・フロア内設備・施設外観等について、すべて写真撮影・ビデオ撮影・動画撮影は厳禁
- ⑦ 現地見学時に、ご質問は受付いたしません
- ⑧ 雨天実施（警報発令等、災害発生時は、日時など別途調整）

## 6 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、「質疑書」（様式1）（ウェブサイトからダウンロードすることができる。）により危機管理室までメール（kikikanri@city.higashiosaka.lg.jp）にて令和8年1月28日（水）正午までに送信すること

なお、質疑に対する回答については、令和8年2月2日（月）までに東大阪市ウェブサイト（入札・契約情報（結果など））において提供するものとする。

※入札・契約情報(<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/19-3-1-4-0.html>)

## 7 入札参加資格審査申請に関する事項

- (1) 入札参加資格審査申請について

入札参加を希望するものは、「制限付き一般競争入札参加申請書」（様式2）を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。（押印の省略可）  
※様式2につきましては、ウェブサイトよりダウンロードしてください。  
※様式2の押印を省略する場合は、真正性の担保が必要であるため「17 問合せ先」に記載の電話番号に事前に連絡をすること。

**(2) 入札参加資格審査申請の場所及び日時**

- ア 申請場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号  
東大阪市役所 5階 危機管理室  
イ 申請日時 令和8年2月3日（火）から令和8年2月4日（水）午後2時まで  
ウ 申請方法 メールと電話とする。詳細は、現地見学時に資料を配布し説明します。

**(3) 入札参加資格の審査及び通知**

「制限付き一般競争入札参加申請書」（様式2）の提出により入札参加資格を審査し、その結果を令和8年2月9日（月）までに危機管理室よりメールで通知する。

**(4) 入札参加資格を認めなかつた理由の説明に関する事項**

- ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかつた者は、その理由について説明を求めることができる。  
イ アの説明を求める場合は、令和8年2月10日（火）までに本市危機管理室まで書面を持参の上提出し、又は発送記録が確認できる方法で送付しなければならない。  
ウ 説明の求めがあつた時は、令和8年2月12日（木）までにメールにより回答する。

**(5) 入札参加の辞退**

入札参加資格審査申請の書類を提出した後、入札の参加を辞退する場合は、令和8年2月13日（金）入札開始までに電話にて危機管理室に連絡の上、入札辞退届を提出すること

※様式については、「上記（3）」に併せてメールで送信する。

**8 入札及び開札の場所及び日時等**

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号  
東大阪市役所 別館2階 入札室  
(2) 日時 令和8年2月13日（金）午後2時（時間厳守）  
(3) 開札は、入札直後同室で入札者立会の下で行う。

**9 入札に参加することができない者**

- (1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となつた者  
(2) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となつた者  
(3) 現地見学に参加しなかつた者  
(4) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかつた者  
(5) 入札に参加することができないと決定された者

**10 入札保証金に関する事項**

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

**11 入札の無効に関する事項**

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

**12 入札の方法**

- (1) 入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、失格とする。  
(2) 入札書に記載する金額は、月額委託料（機器設置工事費も履行期間全体の月数で割り月額委託料に含めること）とし、消費税及び地方消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて

記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること

- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換又は撤回をすることはできない。  
(入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること)
- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。  
(件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、失格となるので注意すること)  
※入札書については、「7 (3)」に併せてメールで送信する。
- (5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げる事項を記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること（届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要です。）。
  - ①入札日及び件名
  - ②届出の商号又は名称及び所在地
  - ③代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名
  - ④代理人の氏名  
※委任状見本については、「7 (3)」に併せてメールで送信する。

### 1 3 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。
- (2) 予定価格以内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札は取りやめとする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

### 1 4 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額以上とする（1円未満の金額は、1円に切り上げ）。  
ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。
  - ①東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合。
  - ②契約金額が500万円未満の場合。

### 1 5 支払事項

各月、業務完了報告書（任意）の提出及び適正な支払いの請求があったとき、その日から30日以内に支払うものとする。

### 1 6 その他

- (1) 地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること
- (2) 東大阪市財務規則を遵守すること
- (3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
  - ① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
  - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
  - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
  - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- (4) 入札参加申請書等及びその他必要書類の提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 入札参加申請書等及びその他必要書類に虚偽の記載をした場合は、提出された入札参加申請書等を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。

- (6) 参加者のうち、地方自治法施行令第167条の4第1項または第2項に規定する者に該当することとなった場合、または本市の契約に係る指名停止を受けた場合は、提出された入札参加申請書等を無効とする。
- (7) 入札参加申請書等について提出期限を過ぎて提出された場合は、いかなる理由があろうとも失格とする。

#### 1.7 問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号  
東大阪市危機管理室 TEL 06-4309-3130  
(担当: 南口 關川 松下)  
メールアドレス [kikikanri@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:kikikanri@city.higashiosaka.lg.jp)